議決した議案

審議の結果、全ての議案を可決しました。賛否の分かれた議案は、◆印で表示しています。議案の内容は、区議会ホームページでご覧いただけます。

可決したもの

★区長提出議案

◇練馬区長等の給料等の特例に関する条例

区長及び副区長の給料を令和6年1月から3か月間3割減額するため、給料等の特例を定める条例を制定する。

◇練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、出産被保険者に係る保険料を減額する。また、地方税法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が項ずれするため、規定の整備を行う。

◇練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法で定められていた事項が主務省令で定められることになったため、規定の整備を行う。また、庁内連携を行う事務及び特定個人情報の追加を行う。

本　会　議

北町福祉作業所を民営化することに伴い、施設及び実施する事業に係る規定を削る。また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が項ずれするため、規定の整備を行う。

◇練馬区立デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

練馬中学校デイサービスセンターを廃止する。また、当該デイサービスセンターで実施している地域密着型通所介護事業に係る規定を削る。

◇練馬区環境基本条例等の一部を改正する条例

環境審議会と循環型社会推進会議を再編・統合することに伴い、練馬区環境基本条例を一部改正し、再編・統合後の環境審議会の委員の定数を変更する。また、現行の環境審議会の委員の任期について特例を設ける。同様の理由により、練馬区リサイクル推進条例を一部改正し、循環型社会推進会議に関する規定を削る。このほか、練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例を一部改正し、循環型社会推進会議から環境審議会に諮問先を変更する。また、付則において、練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例を一部改正し、循環型社会推進会議の委員の報酬に関する規定を削る。

◇練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

高野台一丁目地区地区計画の都市計画変更に伴い、同地区計画区域内における建築制限を改める。

◇特別区道路線の認定について（5件）

◇特別区道路線の廃止および認定について（2件）

◇練馬区立練馬文化センター大規模改修工事請負契約の一部変更について

◇土地の買入れについて（仮称練馬区立西本村の森緑地用地）

◇指定管理者の指定について（練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター）

練馬建物総合管理協同組合
［期間］2年
（当該期間内に、練馬区立美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編に伴い東京中高年齢労働者福祉センターを廃止する場合にあっては、廃止の日まで）

◇指定管理者の指定について（練馬区立勤労福祉会館）

特定非営利活動法人　練馬区障害者福祉推進機構
［期間］3年

◇指定管理者の指定について（練馬区立石神井松の風文化公園）

練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体
［期間］2年

◇指定管理者の指定について（練馬区立白百合福祉作業所）

社会福祉法人　練馬区社会福祉協議会
［期間］1年

◇指定管理者の指定について（練馬区立かたくり福祉作業所）

社会福祉法人　練馬区社会福祉協議会
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立しらゆり荘）

社会福祉法人　東京援護協会
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター）

社会福祉法人　練馬区社会福祉協議会
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立石神井障害者地域生活支援センター）

社会福祉法人　練馬区社会福祉協議会
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立母子生活支援施設）

社会福祉法人　大洋社
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立はつらつセンター豊玉）

社会福祉法人　奉優会
［期間］5年

◇指定管理者の指定について（練馬区立土支田デイサービスセンター等）

社会福祉法人　練馬区社会福祉事業団
［期間］3年

《賛成》
自民党　公明党
練馬会議　立憲民主
インクル　維新の会
生活ネット　参政党
れいわ練馬
《反対》
共産党　つながる

◇指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）

社会福祉法人　安心会
［期間］1年

◇指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園駅北第五自転車駐車場）

公益財団法人　練馬区環境まちづくり公社
［期間］4年3か月

◇指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）

ハートフルサポート共同事業体
［期間］5年

◆令和5年度練馬区一般会計補正予算

補正額59億2千353万6千円
計3千203億8千377万4千円

《賛成》
自民党　公明党
練馬会議　立憲民主
インクル　維新の会
参政党　れいわ練馬
《反対》
共産党　生活ネット
つながる

◇令和5年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算

補正額1千89万円
計662億5千952万5千円

◆練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別区人事委員会勧告等に基づき、民間との給与較差を解消するため、給料月額を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を引き上げる。また、地方自治法の一部改正に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に改めるとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が改められたため、規定の整備を行う。

◆練馬区会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別区人事委員会勧告等を踏まえ、会計年度任用職員における令和5年度分の期末手当の年間支給月数を引き上げるとともに、勤勉手当を新たに支給する。また、給料表の適用を受けない会計年度任用職員の給料及び報酬の額の上限を引き上げる。このほか、給料表の改定があった場合について、練馬区職員の給与に関する条例及び練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の適用を受ける職員と同様の取扱いとする。

◆練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別区人事委員会勧告に基づき、民間との給与較差を解消するため、給料月額を引き上げる。また、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を引き上げる。

前3件の賛否は、次のとおりです。

《賛成》
自民党　公明党
練馬会議　立憲民主
共産党　インクル
生活ネット　つながる
参政党　れいわ練馬
《反対》
維新の会

★議員提出議案

◇医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

（7面に全文を掲載）

結果のでた陳情

本会議で賛否の分かれた陳情については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。陳情の要旨は、区議会ホームページでご覧いただけます。

起立採決の様子

不採択

◆陳情第15号　外環の2練馬区間（前原交差点～新青梅街道）の事業計画の中止等を求めることについて

前2件の賛否は、次のとおりです。

《陳情の願意に賛成》
立憲民主　共産党
インクル　生活ネット
つながる　れいわ練馬
《陳情の願意に反対》
自民党　公明党
練馬会議　維新の会
参政党

◆陳情第25号　出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正について

会派の略称　自民党：練馬区議会自由民主党　公明党：練馬区議会公明党　練馬会議：練馬区議会都民ファーストの会・未来会議・国民民主党　立憲民主：練馬区議会立憲民主党
共産党：日本共産党練馬区議団　インクル：インクルーシブな練馬をめざす会　維新の会：練馬区議会日本維新の会　生活ネット：生活者ネットワーク
つながる：つながる市民・練馬　参政党：練馬区議会参政党　れいわ練馬：れいわ新選組練馬